

プレジャーボートの事故防止に向けて

ルールを守って楽しいレジャーを！



運輸安全委員会事務局 神戸事務所

平成 24 年 5 月

はじめに

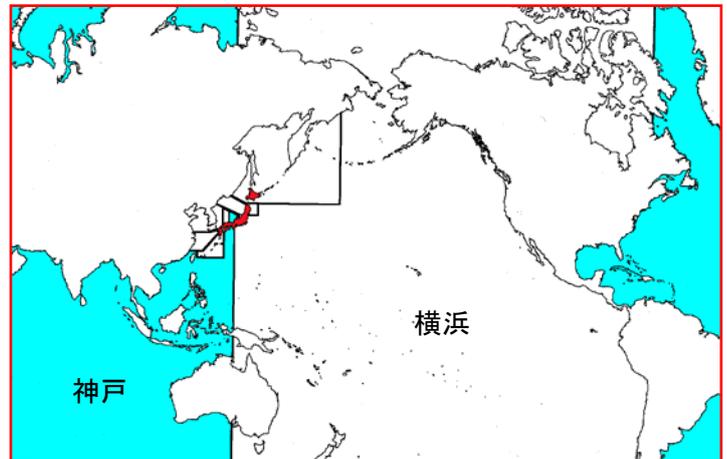
運輸安全委員会事務局神戸事務所は、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県及び高知県とこれらに接する海域、河川、湖並びに大西洋等を管轄区域としています。

これらの水域には、温暖な気候の瀬戸内海や琵琶湖等を有し、マリレジャーが盛んに行われているとともに、プレジャーボートが関連する事故が毎年多発しています。

そこで、当所では、平成20年10月から平成23年12月までに公表した船舶事故等調査報告書のうち、当管轄区域内で発生したプレジャーボートが関連する事故の発生状況をまとめました。

これにより、関係者の安全運航に対する理解が一層深められ、同種事故等の再発防止に寄与することができれば幸いです。

管 轄 区 域



目 次

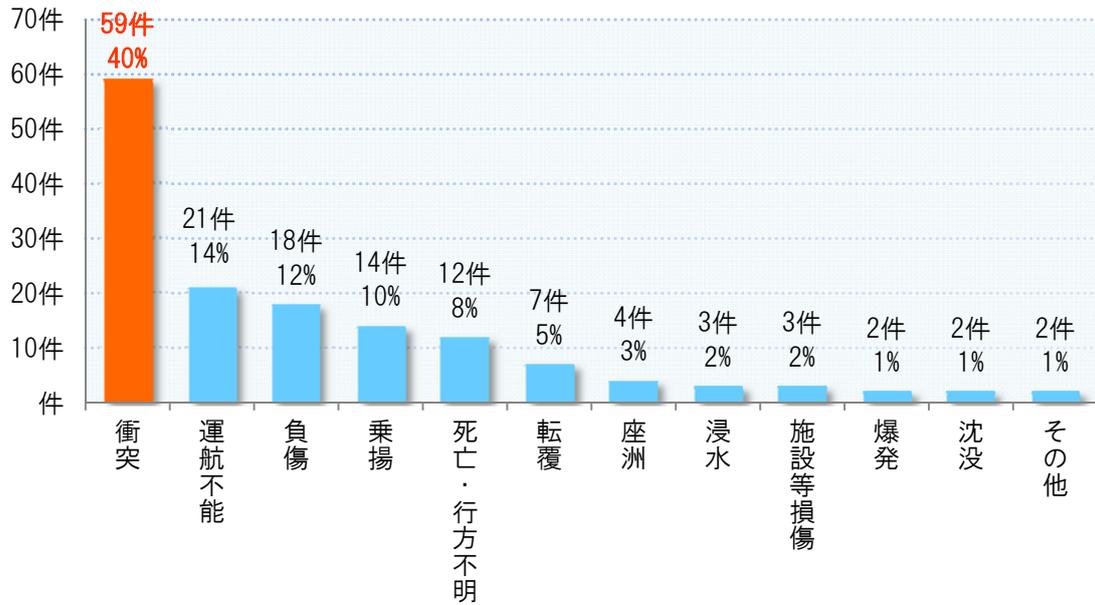
1	発生状況	
(1)	事故等種類別の発生状況	1
(2)	船種別の発生状況	1
(3)	死亡・行方不明者の発生状況	2
(4)	負傷者の発生状況	2
2	事故事例	
事例 1		3
事例 2		4
事例 3		5
3	まとめ	6

1 発生状況

平成20年10月から平成23年12月までに公表した事故等調査報告書のうち、プレジャーボートが関連する事故等(147件、170隻)の発生状況を分析したところ、以下のとおりです。

(1) 事故等種類別の発生状況

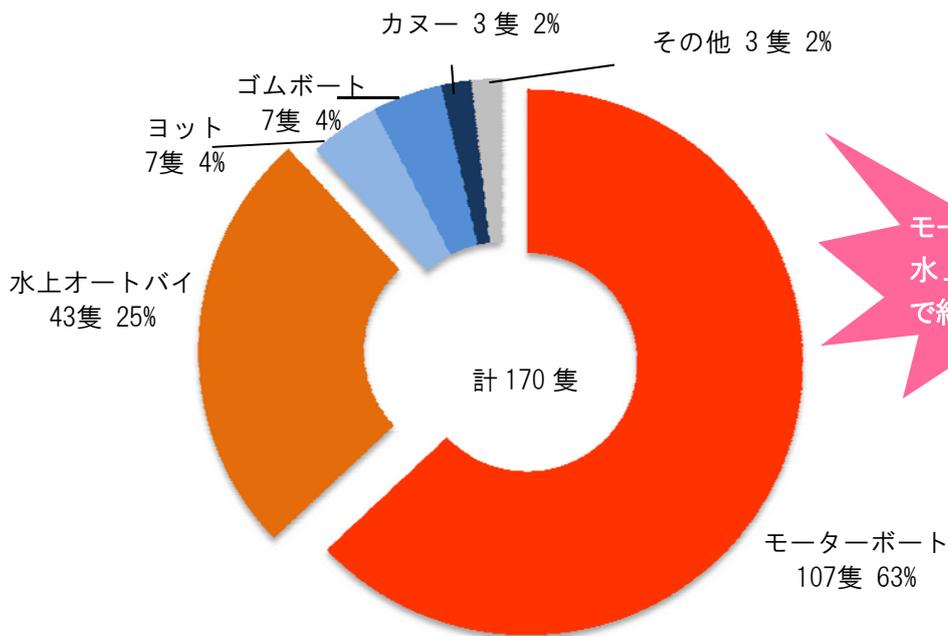
事故等種類別でみると、全体の**4割が衝突**となっています。



注: 端数を処理しているため、パーセンテージの合計は100%になりません。

(2) 船種別の発生状況

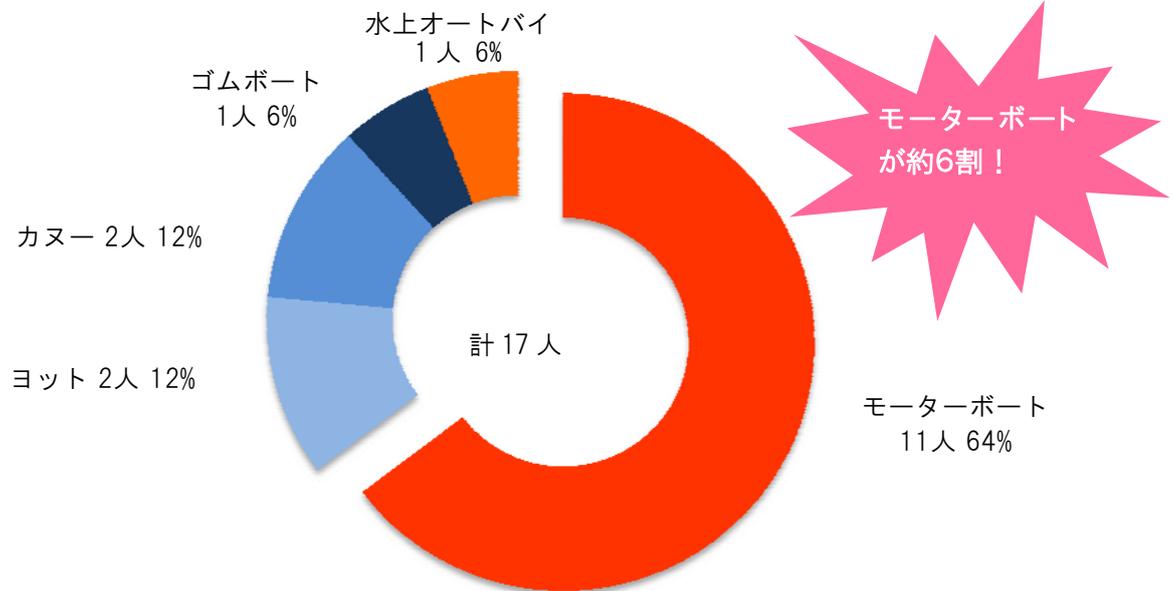
船種別でみると、**全体の約9割がモーターボートと水上オートバイ**となっています。



(3) 死亡・行方不明者の発生状況

死亡又は行方不明者の発生数は17人です。

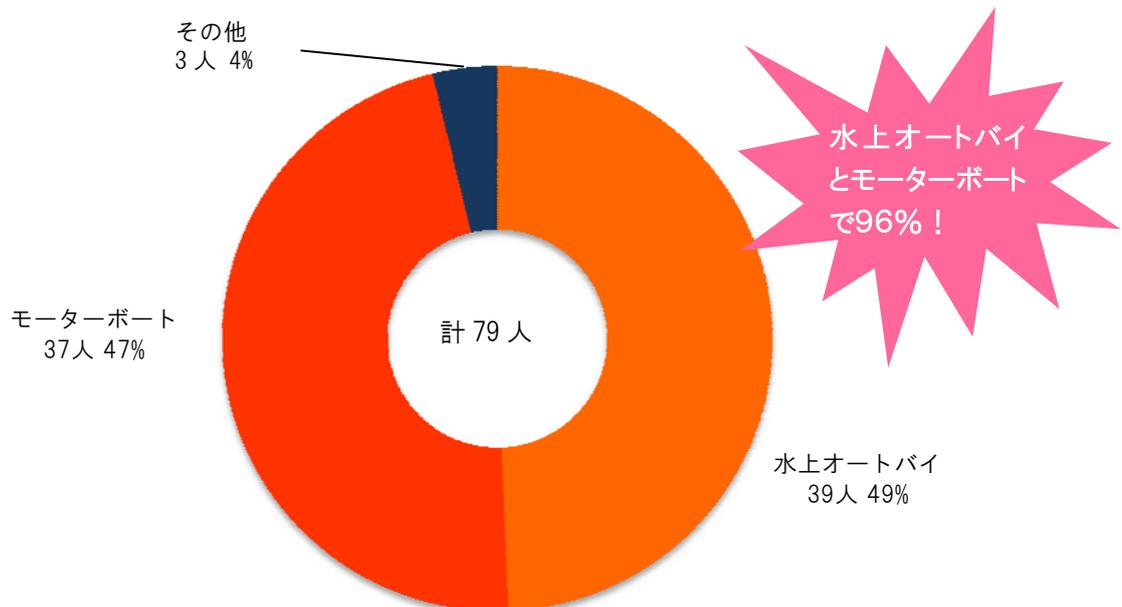
この事故を船種別にみると、**全体の約6割がモーターボート**となっています。



(4) 負傷者の発生状況

負傷者の発生数は79人です。この事故を船種別にみると、水上オートバイが39人、モーターボートが37人となり、この2種類で負傷者全体の約96%を占めています。

なお、(2)の発生状況とあわせてみると、モーターボートの発生数107隻、水上オートバイの発生数43隻に対する**負傷者の発生率は**、モーターボートが約35%、**水上オートバイが約91%**であり、ひとたび事故を起こすと、水上オートバイでは負傷者の発生率が高いことを表しています。



2 事故事例

事例 1

船長が酒気帯びで操縦して防波堤に衝突し、同乗者が死亡した事例

事故の概要

日時 平成20年8月8日(金) 21時40分ごろ

概要

モーターボートA（以下A船）は、船長が単独で乗り組み、4人が同乗し、播磨灘北部の兵庫県家島諸島の男鹿島^{たながしま}から姫路港^{しかま}に向かっていたところ、同港飾磨区の飾磨東防波堤に衝突した。

同乗者4人のうち、船首甲板にいた1人が衝突の衝撃で海中に投げ出され、溺水によって死亡し、他の3人が負傷した（脳挫傷、肋骨骨折、頭部打撲等）。また、A船には、船首部に大きな破口と部材の圧壊が生じた。

気象海象 曇り、風力1、北寄りの風、視界良好、海面はおだやか



A船 主要目

総トン数:6.6トン
登録長:11.98m
機関:ディーゼル機関



乗組員等に関する情報

- 船長 事故前にビール大瓶を2～3本飲んでおり、酒気帯びの状態であった。
- 船長及び同乗者4人 救命胴衣を着用していなかった。

再発防止のために

- 酒気帯び状態での操縦は絶対にやめましょう。
- 船長は、同乗者には必ず救命胴衣(ライフジャケット)を着用させ、航行時には操舵室内や客室内に移動させるなど、同乗者の安全に十分に配慮しましょう。

事例 2

無免許の同乗者が操縦して灯浮標に衝突し、同乗者が負傷した事例

事故の概要

日時 平成20年8月26日(火) 13時30分ごろ

概要

水上オートバイB(以下B船)は、船長ほか2人が乗船し、和歌山県有田市地ノ島東方沖において、操縦免許を取得していない同乗者が操縦して遊走中、有田第4号灯浮標に接近していることに危険を感じた船長が、同灯浮標を避けるため、操縦ハンドルに手を伸ばそうとして腰を浮かせたところ落水し、同乗者がB船を制御できず、同灯浮標に衝突した。

同乗者2人が重傷を負った(脳挫傷、左上腕骨骨幹部骨折等)。また、B船には、船首部に亀裂が生じた。

気象海象 曇り、風なし、視界良好、海面はおだやか



B船 主要目

総トン数:0.1トン
長さ:3.34m
機関:ガソリン機関



乗組員等に関する情報

- **船長** 船長は無資格者による水上オートバイの操縦が禁止されていることを知らなかった。
- **同乗者2人** 同乗者2人は操縦免許を取得していなかった。

再発防止のために

- 無資格者による操縦は絶対にやめましょう。
- 有資格者は無資格者に操縦させないようにしましょう。

事例 3

船長が酒気帯びで操縦し、遊泳者に衝突して負傷させた事例

事故の概要

日時 平成20年8月10日(日) 12時50分ごろ

概要

水上オートバイC（以下C船）は、船長ほか1人が乗船し、滋賀県大津市^{きたひら}北比良の琵琶湖西岸の砂浜沖で遊走後、同浜に着岸するため微速で航行中、船首部が遊泳者の後頭部に接触した。

遊泳者が負傷した(頸椎捻挫)。

気象海象 晴れ、風速約2m/s、風向南東、視界良好



C船 主要目

総トン数:5トン未満

登録長:2.66m

機関:ガソリン機関



乗組員に関する情報

- **船長** 事故前に350ml入り缶ビールを2本飲んでおり、運動機能、視覚、集中力、状況判断力、適切な操船などに影響がある状況であった。また、着岸させる砂浜が遊泳区域の外側であり、普段、遊泳者がいなかったため、同砂浜に遊泳者がいないものと思っていた。着岸させる砂浜付近において、ビーチボール遊びをしていた数人の人影とその声が気になり、湖面にいた遊泳者を見落としていた。

再発防止のために

- 酒気帯び状態での操縦は絶対にやめましょう。
- 進行方向の見張りを疎かにせず、遊泳者の有無をしっかりと確認するようにしましょう。

3 まとめ

プレジャーボートの操縦には免許が必要

モーターボート等は一級又は二級小型船舶操縦免許証、水上オートバイは平成15年の免許制度改正により特殊小型船舶操縦免許証がなければ、船長として乗船することはできません。

酒酔い操縦の禁止

少量のアルコール摂取であっても、集中力、状況判断力に悪影響を及ぼす可能性があります。飲酒をした場合には操縦してはいけません。

有資格者の自己操縦

港内や航路内（水上オートバイはすべての水域）では、有資格者が直接操縦しなければいけません。

危険操縦の禁止

遊泳者等の近くを航行するなど、危険な操縦は禁止されています。

救命胴衣の着用義務

次の場合は、救命胴衣等の着用が義務付けられています。

- ・水上オートバイに乗船する場合
- ・12歳未満の子供が乗船する場合
- ・単独乗船の漁船で漁ろう作業をする場合

お問い合わせ先

運輸安全委員会事務局 神戸事務所

〒650-0042

神戸市中央区波止場町1番1号

神戸第2地方合同庁舎10階

TEL 078-331-7258

FAX 078-392-1649

EMAIL kobjim-u58fh@kbn.mlit.go.jp

WEB <http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>

